

(様式 2)

令和 5 年 5 月 9 日

### 女性の就農環境改善計画

(令和 5 年度女性の就農環境改善支援事業) 水稲

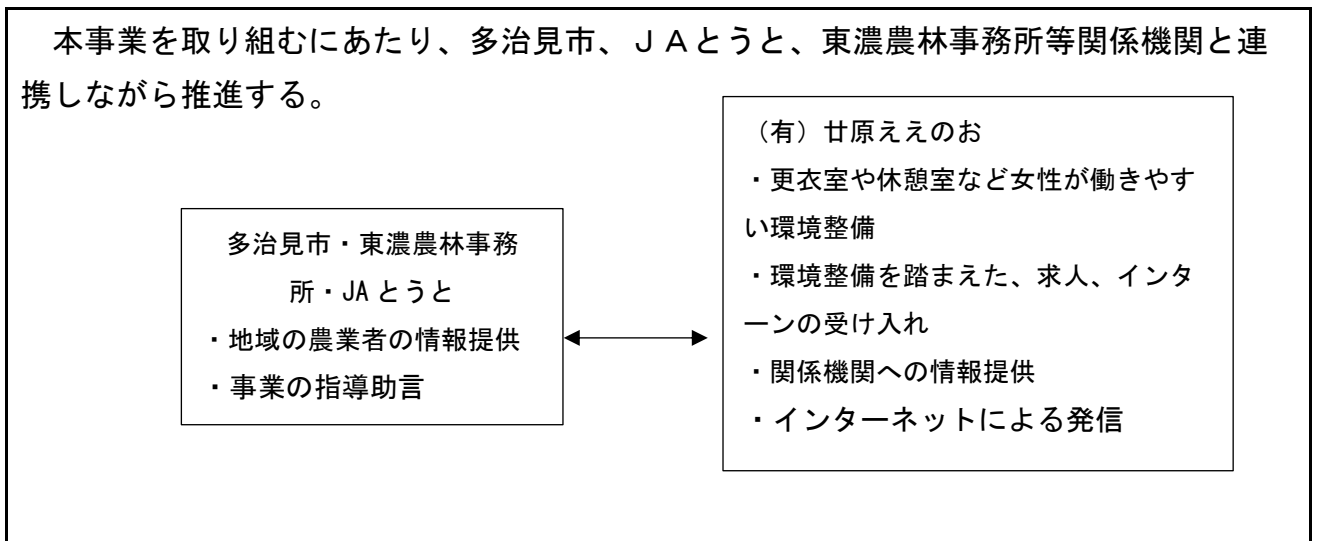
実施するメニュー (該当に○)	第 4 の ( 1 ) (施設等確保の取組)	○
	第 4 の ( 2 ) (グループの新たな取組)	

#### 1 地域取組主体の概要

名称	有限会社 廿原ええのお	
所在地	岐阜県多治見市廿原町251-1	
代表者	山田照次	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業内容：イチゴ観光農園・イチゴ栽培</li><li>・ 水稲・ブルーベリー観光農園・マイクロ野菜・他野菜</li><li>・ 従業員数：26名 (うち女性16名) パート含む</li><li>・ 経営規模：20ha (品目：施設イチゴ1ha、水稲6.5ha、ブルーベリー2ha、マイクロ野菜0.5a他)</li><li>・ 農業関連事業：加工品の販売、直売所の経営</li><li>・</li></ul>	女性農業者の 人数：16人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

#### 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

<p><b>【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業は繁忙期と閑散期の差が激しいため、農村地域では働き盛りの女性の雇用が難しく必然的に従業員の年齢が高齢する現実がある為に安定した雇用を維持するには働く環境整備は欠かすことができないと痛感している。</li> </ul> <p><b>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落は過疎化が進み、弊社の女性従業員の約半数は集落外の市内から通勤しているため、清潔感のある労働環境を整えないと従業員の確保が難しいと考えている。現在は、休憩スペースや更衣室を確保していないため、休憩スペースと併せ更衣室を確保したい。</li> <li>・イチゴの観光農園を開設する際に生産設備に隣接した場所にトイレを設置する計画を立てたが、農地法の問題で生産設備から離れたところにトイレを設置しなければならなかった。作業中の負担を軽減するため、事務所のトイレを改修し、女性専用にした。</li> </ul> <p><b>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の雇用を確保し、定着させていくためには、本事業で取り組む女性専用の休憩室、他産業においては当たり前働きやすい環境の整備を進めていく必要がある。</li> </ul>
--

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分	⑤ 託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業者(注2) の人数	事業費 (千円) ※消費税込み の全事業費	国庫補助金	備考

②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース	R5.9	・イチゴ観光農園ハウス横 ・ブルーベリー観光農園受付ハウス	一式	16	2,555	2,322	
計				16	2,555	2,322	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分 ①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他							
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業者の人数	事業費 (千円)		備考
					※消費税込み の全事業費	国庫補助金	
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画をご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
令和5年9月までに完了	<p><b>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</b></p> <p>当社では、イチゴ観光農園とブルーベリーの観光農園柱に事業を展開しておりますが、観光農園は女性が生き生きと働いてもらえる環境を整備しないと事業自体がうまく機能しなくなることを痛感しており今後とも女性の働きやすい職場の構築に努めていく所存です。</p> <p>その他、県内中学校・高校・農業大学校の就業体験や新人研修を受け入れている。</p> <p><b>【本事業を活用した取組の実施方針】</b></p> <p>弊社では平成14年からイチゴの生産を始め、平成22年からイチゴの観光農園事業を始めイチゴ栽培が弊社の主力品目になりましたが、栽培設備の設備投資が大きく女性の従業員の休憩施設まで手が回らなかったため、今回の事業を活用して、働きやすい女性の労働環境を整備していきたい。</p> <p><b>【具体的に実施する取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元中学校や農業高校、岐阜県農業大学校などからの要請に応えるため、男女問わずインターンシップの受け入れを拡大し、女性が作業しやすい環境であることを積極的にアピールしていく。</li> <li>・イチゴの観光農園では女性従業員の休憩施設がなく昼食も自家用車内で済ましている状態の為、ゆっくりとできる休憩室を整備することで、職員同士のコミュニケーションを取りやすくし、職員が精神的に安定して働きやすい環境にする。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の荷物の管理を安全に行い、職員の安心につながるよう、更衣スペースを確保し、個人ロッカーを設置する。</li> <li>・事務所のトイレが男女兼用の為、トイレをウォシュレットトイレに改修し、女性専用にする。</li> <li>・7月・8月に開催するブルーベリーの観光農園の受付事務所のクーラーが故障で使用できないので、労働環境改善のため新しいクーラーに取り換える。</li> </ul>	
--	--	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

## 5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度： 1人 事業実施翌年度： 2人 合計 3人
(女性農業者の新規確保人数の内訳) 自営農業就業者 人、雇用就農者 1人、 アルバイト等 2人	

(注) 本事業完了日の翌日から事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

### (参考)

<b>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画</b> (第4の(1)「施設等確保の取組」の応募者のみ記載)	
<b>【事業実施年度】</b> (取組予定業務) イチゴの生産管理 (採用時期) 令和5年12月 (人数) 1人	
<b>【事業実施翌年度】</b> (取組予定業務) イチゴとマイクロ野菜の生産管理 (採用時期) 令和6年5月～10月 (人数) 2人	

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。